

令和5年度第1回米子市文化財保護審議会 会議録

日 時：令和5年10月13日（金）10：30～12：00

会 場：米子市役所第2庁舎第2会議室

出席者：〔委員9名〕神谷会長、山道副会長、金澤委員、喜多村委員、鷺見委員、
田中委員、常松委員、丸山委員、山本委員

〔事務局7名〕原課長、中原専門官、佐伯担当課長補佐、浦木係長、梶浦
主事、井川主事、岩本主事

欠席者：浅井委員

現地視察（9：30～10：15）

■市指定天然記念物 潮止め松

事務局：（資料も用いて腐朽等の状況を説明）

委 員：これらの松は、おそらく約400年前の江戸時代はじめ頃からの初代の松ではなく、
3代目くらいにはなっているのではないかと。

事務局：番号1の松は伐採した際に幹の輪切りを歴史館で保管しているので樹齢がわかる
かもしれないが、状態は良くないかもしれない。

委 員：（1番の松の視察）中心は大きく空洞化している。ただ、次世代が育ってきており、
潮止め松のDNAは残っていている。

*潮止め松の南端（12番の松の南側）に表面「御大典記念植樹」、裏面「昭和3年」と記さ
れた石碑を確認。どこかから移設されたものである可能性が指摘された。

■市指定史跡 清洞寺跡

事務局：（資料も用いて五輪塔の風化状況、周囲の松の状況を説明）

議 事

（1）会長・副会長の選任について

*委員の互選により会長に神谷委員、副会長に山道委員を選任

（2）米子市指定文化財（有形文化財）の新規指定について（諮問）

*事務局から神谷会長へ諮問書を手交

事務局：（資料に沿った概要を説明）

委 員：今まで候補に挙がっていなかったが、なぜ今なのか。今どこにあるのか。実物も確
認したい。

事務局：今回は諮問であり、今後、詳細な調査をして現物も確認していただく。今までは外

部に出ておらず、昨年の山陰歴史館で開催された皆生温泉の展示でも写真等で代用した。このたび所有者の理解を得て事務局で現物調査をしたところ、虫食い等保存状態にやや課題があったため、歴史館に預かり、保存修理を検討している。所有者も長く残していきたいという意向をお持ちである。このような状況を踏まえて今回の諮問へ至った。

委員：米子市指定文化財等一覧をみると、これまでは絵図のような紙資料、文書類は指定が（少）ないようだ。今回新たに指定されると、今後どのような扱いとなるのか。説明では修理のために指定するようにも受け取れるが、保存・活用についてはどのように考えているか。

事務局：修理は大命題だが、所有者からは公開にも前向きな話が出ている。所有者である会社でも保管には不安があり、保管、修理等含めて検討し、指定となれば市として補助していきしたい。

委員：今後は絵画資料も増やす計画なのか。

事務局：文化財保存活用地域計画とも関係するが、美術・工芸品は米子市の弱い部分で、今後調査を増やしていきたい。まずは絵画資料を対象として、米子市美術館のご協力も得ながら進めていきたい。

委員：本物なのか。資料 P9 では折り目を伸ばして額装しているように見える。複製があり、指定後に価値が変わるようなことはないか。

事務局：印刷物ではなく現物と判断している。複製があるかはわからない。設計図とはいうものの基本構想図のようなもので、土地区画設計図のようなものも作られているはずだが、これまで確認できていない。所有者も知らないとのこと。所有者は有本氏から事業を受け継いだ会社であり、出自という意味では間違いはないと考えている。

委員：地図でもない図であるこの資料の歴史的価値が捉えきれない。米子市作製の都市計画図でも指定するのか。折下吉延作であることも関係するのか。

事務局：絵画ではなく歴史資料として候補に挙げている。折下吉延は明治時代にいろいろなものを取り入れて公園計画などを進めていた人物であり、その製作であることも価値づけには関わる。

委員：今後、現物を調査できればと思う。

委員：この件の答申については、今後の審議会で審議を進めていく。

(3) 文化財保存活用地域計画（案）について

事務局：（資料に沿い概要説明。P13-4 市民意見募集については各々口頭で対応策を説明。

（1）連絡会議等の設置、（2）文化財リストの作成・公民館と協力したワークショップ等により文化財の所在を知る、（3）作製した計画を見直しつつ結果を報告）

この審議会でのご意見も踏まえ、国の認定へと進めたい。

委員：パブリックコメントで計画自体に反対意見はないようなので、この先、修正しながら進めていくということだと思う。

委員：市民にどのように知らせていくか、多様な方法でアピールしてほしい。

事務局：現在も作成過程をホームページでお知らせしているが、国の認定を受けた後は、わかりやすい概要版を刊行して市内に配布する予定である。また、資料 P11 にあるようにフォーラムの開催も予定しており、実際の取り組みを公開して市民に認識してもらう機会としたい。

委員：資料 P11 (4) 歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用〈歴史文化遺産群〉に⑨故郷米子の伝統的な暮らしの歴史文化遺産群とあり、取組事例として「セントロ・マントロ」保存伝承が挙げられている。米子は町部と農村部で成り立っているが、町部の人は「セントロ・マントロ」はイメージしにくいので、⑨には農村部だけでなく町部の文化も必要ではないか。⑤を⑨の事例としても挙げるというのは如何か。

事務局：配布した（原案）P77 に詳細を示しているとおり、⑨は必ずしも民俗行事や芸能だけでなく、食生活等も含めた暮らし全般を扱うストーリーである。「セントロ・マントロ」はあくまでもその一例として挙げており、町なかの地蔵信仰に関しては米子城と城下町の歴史文化保存活用区域と一体のものとして考えて、⑤と⑨はあえて別々にしている。

委員：これまでは登録文化財は国によるものだったが、今後はこの保護審議会でも市の登録へ向けた取組みが出てくるのか。

事務局：現状では市の登録制度は文化財保護条例に規定がない。国は市の登録制度を可能としているが、国の登録文化財でさえ不十分なのが現状であり、市の登録文化財制度創設はこの計画には含んでいない。ただ、国は建造物等の登録有形文化財だけではなく無形の文化財など他の分野の登録も広げているので、今後の課題として検討していく。

委員：資料 P10・11 の〈歴史文化遺産〉や〈歴史文化遺産群〉には「米子市の」等があった方がわかりやすい。

事務局：資料 P10 の挿図にあるように「米子市の歴史文化遺産」という言葉を用いているが、文中では省略している。「文化財」という言葉では市民の間で限られた特別なものと捉えられてしまうが、路傍の地蔵様のように大切なものはたくさんあり、それらも含めたものとして「歴史文化遺産」、先祖から受け継ぎ後世へ伝える「遺産」として、このような言葉を使用することとした。

報 告

(1) 米子市指定文化財（天然記念物・史跡）の現状について

■市指定天然記念物 潮止め松

事務局：（資料に沿い管理状況、課題、今後の方針等を説明。特に鳥取大学医学部付属病院緊急車両経路に近接する松を含み、早急な対応も必要である旨を説明。）

委 員：潮止め松では枝の交雑等が見られるが、青木神社社叢等の他の天然記念物ではどうなのか。今後どの程度手を加えていけるのか。天然記念物のためにかまってはいけないのでは木の勢いが落ちていく気がする。

委 員：植物の種類により対応が異なる。例えば青木神社の社叢は巨木のスタジイ林で手のついていない鎮守の森として保存されていた状況。今後も手を付けないほうが社叢として存続できる。潮止め松は森ではなく単独の松で、それぞれに薬剤を注入する等の必要で、全くそれが効果なく人に危害を加えるようであれば伐採もやむなしというところ。樹木の種類や状況により対応が異なる。

委 員：伐採となった場合、根こそぎ抜くのか、切り株を残すのか。15番や16番は根こそぎなくなっているのではないか。根こそぎ抜いてしまうと、松林があったことすら分からなくなってしまう。どのような残し方の可能性があるのか。

事務局：まだ協議が進んでいない。鳥取大学や鷺見先生をはじめとした諸先生方からいろいろとご意見をいただきたい。

委 員：いつ頃を予定しているのか。

事務局：鳥取大学にまだ予算がないので、来年度以降の予定である。

委 員：歴史的な遺産であるので、ここにあったという痕跡は残してほしい。

委 員：この先もこの問題は出てくるのではないか。

委 員：今回伐採を検討している4本は必要最低限に絞っている印象。次も時間の問題で、根本的にだいぶ弱っている。今後検討していかなければならない。人命を守る導線にあるので、慎重に検討し、注視して、危険があれば即対応しなければならない。

事務局：所有者は鳥取大学だが、天然記念物の宿命で、あの場所にあるという大きな意味はあるが、未来永劫残せるかといえば、ある意味生き物なので、できる限り延命措置は取りながらも、最終的には、ということも想定せざるを得ない。

委 員：代替わりについて。通常、植林などは森があることに意味があるという考え方をするが、この松は400年前に植えたということに価値があり、代が替わると価値がないのか、あるいは代替わりしても大事と考えるのか、どちらか。

委 員：あの場所が海岸線であったという歴史的視点から考えれば、代替わりがあってもよい。今生えている松そのものに意味があるというよりは、そこに松を植えたということに歴史的意味があるのだと思う。

事務局：緊急的なやむを得ないものは伐採していくが、最終的な形については今後審議会で

ご議論いただきたい。潮止め松は単なる天然記念物ではなく、史跡的な意味も含んでいる。両方のあり方をどのように考えるか、この先ご議論いただくことになろうかと思う。1番の松は雪害で伐採したが、幹の輪切りが歴史館に保管され、現地にもあのような形である場所にあの松があったことを示している。太さから見て400年経っているものも何本かあるかもしれないが、指定時には太いものが選ばれたのであれば、代替わりしてでも残っていくことに意味があるという考え方もある。今後ご議論をお願いしたい。

委員：自然の代替わりによる若い松が結構あった。海岸線という意味もあり、以前ここにあったことを何らかの形で残すべき。例えば大山の並木松は、豪圓和尚の提唱で300～400年前に植えられたものだが、延命措置をしても寿命で枯れてきている。そこで鳥取森林管理所主催で2代目並木松を育てる事業をした。松から種を取り、苗を地元の小学生が植えたのだが、それにより第2代の松が育つ。小学生が関わることで、将来誇りに思うことができる。そのような取り組みもあるのではないか。

委員：種子から育てることができるのであれば、子供、孫の松を育てて残してほしい。

■市指定史跡 清洞寺跡

事務局：（資料に沿って概要を説明）

委員：覆い屋の話もあったが、来待石の性質として何に弱いのか。年月、雨、風、紫外線、何が劣化の要因なのか。

事務局：薬剤による保存でもやはり紫外線や風雨により風化すること。一般的に覆屋は保存性が良いとされ、保存期間を多少伸ばすことができる。

委員：米子城主所縁の遺産なので、米子城の整備と一体化する必要がある。

（2）史跡米子城跡の樹木伐採・土砂災害対応について

■樹木伐採

事務局：（パンフレット「これからの米子城跡－史跡米子城跡整備基本計画概要版－」を配布、保護審議会資料と併せて概要説明に使用）

委員：今年度、今後の伐採計画を知りたい。

事務局：今年度は伐採の予定はない。次年度以降については、登城路や石垣に悪影響を及ぼす樹木の伐採は継続する方針である。その際にはゾーニングに基づいて、必要に応じて計画的に伐採する。

委員：市民から不信感が示されている。計画的に、登城路にかかった場合等、危険基準を市民に示すことにより、納得を得られやすいと思う。ぜひそのような基準を整理した上で進めてほしい。

事務局：昨年度来、樹木伐採については委員の方々にもご心配をおかけしている。史跡とし

て適切に保護するという視点から樹木伐採も年次的に行ってきたが、今後は鷲見委員や神谷会長、史跡米子城跡整備検討委員会の委員方の指導を得て、史跡としてどのように適切に保存していくか。例えば残していくべきエリアと保護の関係上伐採するエリアとに分ける。また伐採する場合どのような形で伐採するか等、これまで以上に綿密にご指導をいただきながら丁寧に進めていきたい。改めて感じたのは、米子城跡が今後どうなっていくか市民や来訪者の皆さまに全然伝わっていないこと。一つの方法としては、お配りした整備基本計画パンフレット、特に中央見開きページのイメージ図等を用いて将来像をしっかりと伝えていきたい。自然環境も同様に、全てを伐採するつもりではないこと等が伝わっていなかったのは反省すべき大きな点である。整備についても、樹木管理、登城路の整備をどのような考えで進めていくか。これまで以上にお伝えした上で、皆さまに親しんでいただく米子城跡にしていきたい。守るべきものは守り、整備により形は変わるが親しんでいただくものについても順次取り組んでいく。今年度は、三の丸駐車場の便益施設や登城路の整備工事を行っている。登城路は、昭和50年代に整備して以来40年来手つかずで、登りにくい、滑りやすい、段差が高い等のご意見がある。全ての登城路ではなく、大勢が通るルートのみを登りやすい形に整備していきたい。登城路の色彩についてもご意見があるが、他の城の事例を参考に、専門家のご意見も得て、今後の経年変化も見据えた色の選択をしている。派手に感じるとのご意見もあるが、将来的には落ち着いた形になるものである。

■土砂災害対応

事務局：(資料に沿った概要を説明)

委員：今回の崩落箇所はP29のC地点に当たるのではないかと。事務局は雨の影響というが、これまで崩落がなかった場所であるが、雨は100年間なかったような大雨ではなく、線状降水帯が発生していたわけでもない。近年で言えば4年前の方が大雨だった。雨が降らないと崩れないが、広範囲の伐採の影響もあると考えている。森は雨の水滴が直接地面に落下しないように枝葉が緩衝材となっている。伐採には人命を守る伐採や石垣を守る伐採もあるが、広範囲の伐採はその2点では説明できない程である。確かに何十年も放置された結果石垣に植物が生え、大きく痛んでいた石垣がきれいになって良かったと思っているが、あまりにも伐採が広がると、逆に今回よく石垣が残ったと思う。資料P31の浮石も危険。今後も更なる豪雨が予測されるので、一度にあまりに広範囲を伐採するのは控えてもらいたい。整備検討委員会で妥当とされたのであれば、その根拠を検証する必要がある。土砂災害後に「石垣が無事で安心した」という米子市のコメントがあったらしく、「人的被害がなくて良かった」と言ってほしかったという意見も聞いている。資料P31の写真では登城路に土砂が流れており、実際に登城者がぬかるみに足を取られたと

聞いている。今回の土砂災害は人に対しても被害があったので、そういった部分についても念頭に整備していただきたい。

委員：シュウメイギクがきれいに花開いていたが、昨日ほぼすべて刈られていて、業者によるのではないかという情報がある。リーフレット『米子城山の植物』にも大事な植物として紹介している。咲いている花を敢えて刈っているのは業者なのか。

事務局：先般ボランティア活動の団体の皆さんにきれいににさせていただいた。

委員：カザグルマとシュウメイギクについてはボランティア団体が自分たちが整えるので草刈りしないように言ってあると聞いている。

事務局：カザグルマは現状変更届を提出してもらい範囲を明示して保護しているが、シュウメイギクはそのような手続きをしていないので、場所を認識できていない。冊子で貴重な植物があることは示していただいているが、シュウメイギクの場所は把握できていない。

委員：引っこ抜かれたわけではないので、また生えてきて咲くとは思う。ちょうど今が満開の花がすべて刈られたと聞いている。

事務局：カザグルマについては把握していたが、シュウメイギクは初めて聞いた。

委員：昔に中国から観賞用に日本へ入ってきたもので、米子城でもほんの限られたエリアでだけ咲く花である。

事務局：そのようなエリアがあれば追加で教えていただければ。

委員：今後の伐採計画の際に現地を歩いた時にでもお伝えしたい。

委員：県では、まとめてそのような情報を共有しているので、米子市も植物や生物に関する情報を提供してもらえば良いと思う。

(3) 令和5年度（上半期）文化財保護事業実施状況について

事務局：(概要説明)

(4) 令和5年度（下半期）文化財保護事業実施計画について

事務局：(概要説明)

委員：上半期で米子工業高等学校の実習として文化財の説明看板を製作して設置させていただこうとしているが、今後も設置の要望があれば応じたい。

その他

※委員からの発言、事務局の説明なし

以上